

第 49 回政策研究大学院大学経営協議会議事要旨

- 日 時 : 平成 26 年 10 月 22 日 (水) 15:30~16:15
- 場 所 : 政策研究大学院大学 会議室 3C
- 出席者 :
 - 〔学外委員〕
石田委員、小野委員、老川委員、加藤委員、工藤委員、林委員、早房委員、
 - 〔学内委員〕
白石学長、大山理事、金本副学長、園部副学長、増山副学長、横道副学長、北岡学長特別補佐、今野学長特別補佐
 - 〔説明者〕
塩原大学運営局長
- 欠席者 :
 - 〔学外委員〕 嶋津委員、中邨委員
 - 〔学内委員〕 なし

1. 審議事項

1. 本学における給与改定について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、平成 26 年度人事院勧告の内容について説明があり、その後同勧告に対する本学の対応について、国の給与法及び人事院規則が勧告どおり改正されることを前提に、本学教職員の給与については国家公務員に準じた改定を実施すること、これについて過半数代表者を通じて全教職員に意見照会を行ったところ、10 月 20 日付で特段の意見なしとの回答を得ていること、及び役員報酬については、役員報酬規程を改正し、国家公務員（指定職）の取扱に準じた改定を実施する旨説明があり、これを了承した。

2. 目的積立金の支出について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、新規プログラムの開設等に伴い、教員数の増加が確実であることから、C 棟 8、10~14 階のリフレッシュスペースを改装し、個人研究室を増設すること、学内外の教員・研究者の研究交流のための環境整備として、C 棟 7 階のリフレッシュスペースを改装し、ミーティングスペース及び共有ブースを設置すること、これらの改装に必要な経費のうち、設計費約 100 万円は学長裁量経費、工事等費約 5,000 万円は目的積立金からそれぞれ支出すること、及び今回の目的積立金取崩が了承された場合、平成 26 年度の目的積立金取崩総額は 117 百万円、平成 26 年度末目的積立金残高見込は 395 百万円となる旨説明があり、これを了承した。

3. 平成 26 年度学内補正予算について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、平成 26 年度学内補正予算について、総事業費は当初予算から約 800 百万円増の 4,239 百万円であること及びその主な増減要因、運営費交付金対象事業に係る補正内容の内訳、並びに平成 26~28 年度の学内予算の見通しについて説明があった。

◆学外委員からの主な意見は以下のとおり。(○：学外委員、△：本学)

○：平成 28 年度までの収支の見通しを踏まえてどのような事業計画を持っているのか。
△：総事業費のうち運営費交付金対象事業費以外のソフトマネーは、急減することはないと思われるので、今後、戦略的な教員採用を行い、且つ目的積立金を有効に活用すれば、それ程厳しい状況にはならないと考えている。

4. その他

特になし。

Ⅱ. 報告事項

1. 財務分析について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、「GRIPS 財務レポート 2014」について、同レポートの構成及びその内容（財務指標等）のポイント、並びに今後の GRIPS の予算の見通しについて報告があった。

2. 平成 27 年度概算要求について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、本学が要求した平成27年度概算要求について、文部科学省から財務省への要求額の内示があり、運営費交付金全体では対前年度148,469千円減(7.1%減)の1,956,708千円となっていること、その要因として、一般交付金は対前年度14,097千円減、特殊要因は対前年度123,756千円減、特別経費は対前年度10,616千円減となっていること、特別経費の要求事項のうち、特別経費（機能強化分）として新規に要望した「グローバルな課題解決のためのリーダー養成に向けた教育組織の再編強化」は国立大学改革強化推進補助金による対応に振替えられ、平成26年度国立大学改革強化推進補助金の計画を変更することについて現在文部科学省から財務省へ協議中であること、及び特別経費（プロジェクト分）の継続事業6件の要求額は、全て今年度予算と同額となっている旨報告があった。

◆学外委員からの主な意見は以下のとおり。(○：学外委員、△：本学)

○：スーパーグローバルユニバーシティ補助金に GRIPS は関係しているのか。

△：本学は申請をしなかった。その代わりに国立大学改革強化推進補助金で要求する。

3. 平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、平成25年度に係る業務の実績に関する評価について、10月初旬に国立大学法人評価委員会より評価結果（原案）が示され、その内容について照会を受けたこと、及びその内容について説明があり、中期計画の達成に向けて順調に進んでいるとの評価結果であることから、表現の正確性を欠く部分について字句の整理・修正等を行うのみとし、評価に対する意見申立は行わなかった旨報告があった。

4. その他

特になし。

以上。